

通行制限

(全 車 両)

場所	高岡郡 越知町 加枝ヶ谷				
期間	平成 24年 2月 1日 ~ 平成 24年 3月 31日				
通行制限時間	時間 (分)	通行可能時間	時間 (分)		
AM 8 : 30 ~ 10 : 00	90	AM 10 : 00 ~ 10 : 10	10		
AM 10 : 10 ~ 12 : 00	110	AM 12 : 00 ~ 1 : 00	60		
PM 1 : 00 ~ 3 : 00	120	PM 3 : 00 ~ 3 : 10	10		
PM 3 : 10 ~ 5 : 00	110				

大変御迷惑をおかけ致しますが何卒御協力の程お願い申し上げます、
極力通行制限を行わない事とし、通行制限の有無をその都度掲示します。

通行制限時間帯は午前8時30分から午後5時00分までです。

但し、緊急自動車、日曜日には適用致しません。

工事番号 : 公補第7号

工事名 : 町道加枝ヶ谷線修繕系交付金工事

発注者 : 越知町産業建設課 (0889)26 - 1113

施工者 : 有限会社 藤原工務店 (0889)26 - 2916